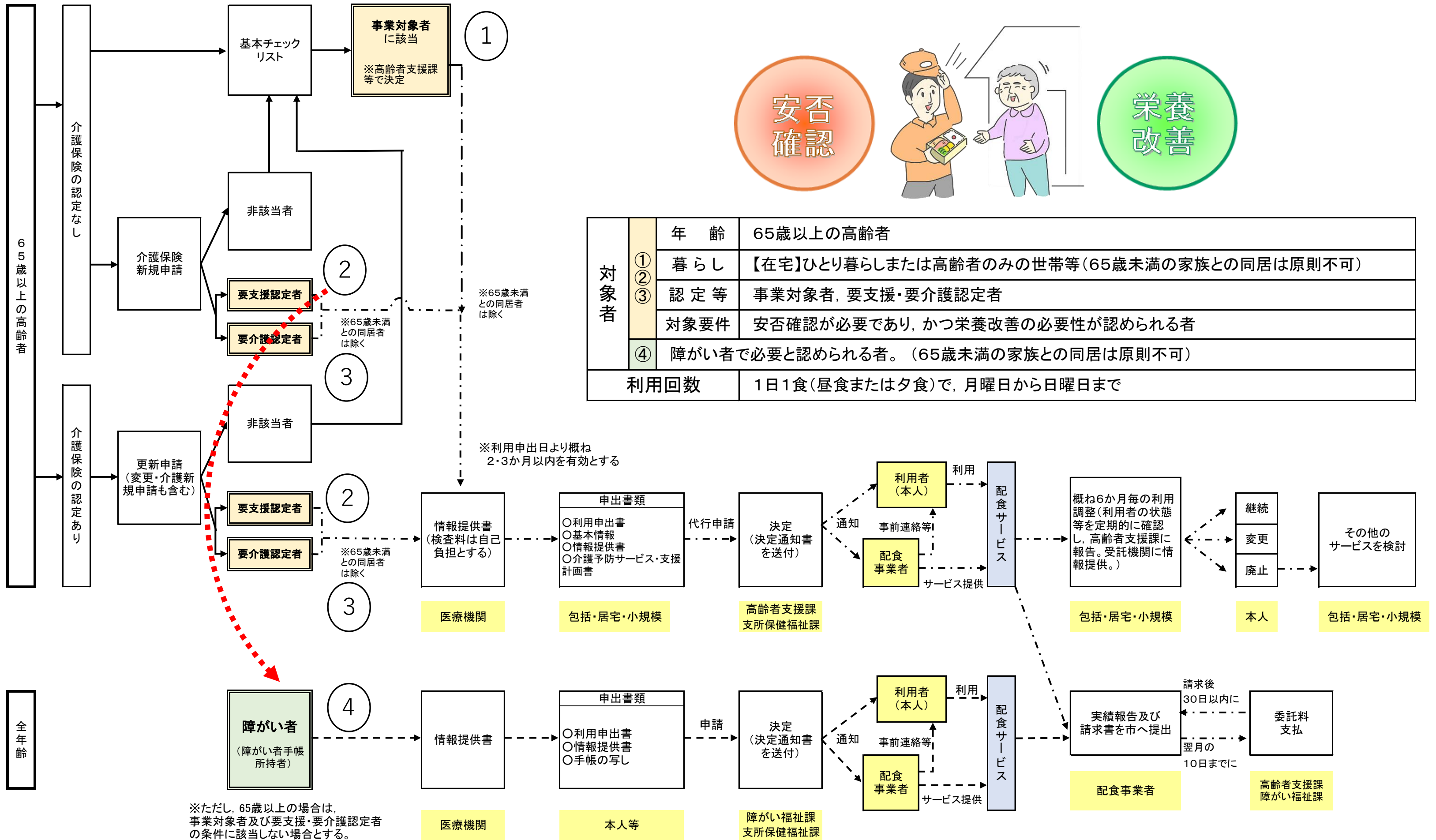


福山市「食」の自立支援事業(配食サービス)フロー図

2024年4月1日



対象者	①	年齢	65歳以上の高齢者
	②	暮らし	【在宅】ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯等(65歳未満の家族との同居は原則不可)
	③	認定等	事業対象者, 要支援・要介護認定者
	④	対象要件	安否確認が必要であり, かつ栄養改善の必要性が認められる者
利用回数		1日1食(昼食または夕食)で, 月曜日から日曜日まで	



※ただし、65歳以上の場合は、事業対象者及び要支援・要介護認定者の条件に該当しない場合とする。

- 【説明】 ※実施要綱に定める代行申請者
- ・包 括…地域包括支援センター
 - ・居 宅…居宅介護支援事業所
 - ・小規模…小規模多機能型居宅介護